

2025年2月17日

債権者各位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

株式会社東芝

代表取締役 島田 太郎

吸收合併公告

当社（以下「甲」といいます。）は、甲を存続会社、東芝インフラシステムズ株式会社（本店所在地：神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34、以下「乙」といいます。）を消滅会社とする吸收合併（以下「本合併」といいます。）を行い、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することといたしました。

本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

（甲）<https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate.html>

（乙）<https://www.global.toshiba/jp/outline/infrastructure/e-public.html>

以上